

ふじのくに 防災ナビ



本ハンドブックは、
地域防災活動マニュアル(旧自主防災組織活動マニュアル)を
参考に作成したものです。

地域防災活動マニュアル

https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/higai/jisyubou_houkoku/documents/01.pdf



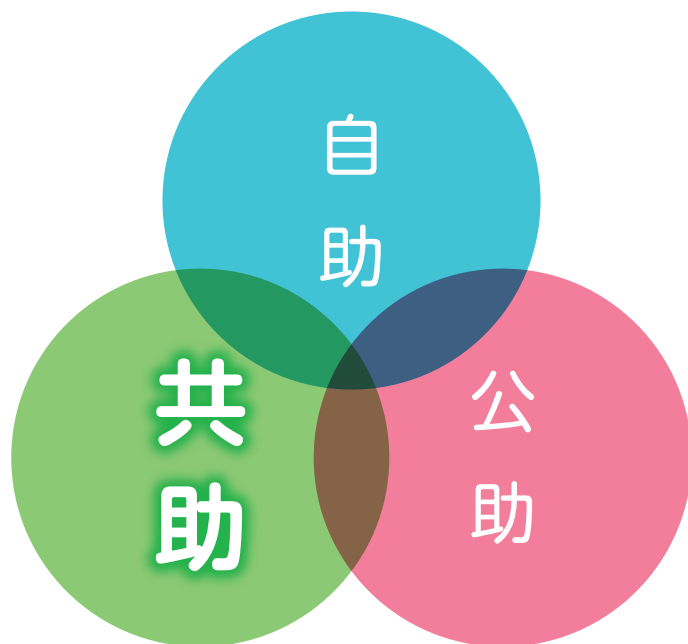
目次

地域防災活動について	2～5
I 平常時	6
1 自主防災組織の役割分担(例)	7
2 自主防災組織の運営本部	8
3 各種台帳の整備・点検	8
4 避難生活計画書の整備・点検	9
5 避難所運営本部(例)	9
6 地域の安全点検	10
7 自主防災組織の活動目標の設定と計画の策定	11
8 自主防災組織で行う要配慮者の支援	11
9 様々な人がともに支え助け合う防災体制	12
II 訓練	14
1 防災訓練の時期	15
2 防災訓練の方法	16
1 災害図上訓練「DIG」	16
2 自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」	17
3 初期消火訓練	18
4 救出・救助訓練	19
5 応急救護訓練	19
6 情報収集・伝達訓練	20
7 避難訓練・避難所運営訓練	20
8 給食・給水訓練	21
9 避難所運営ゲーム「HUG」	21
III 災害時	22
1 突発地震が発生した場合の時間的な経過と自主防災活動(例)	23
2 災害応急活動に関する情報の収集及び伝達	24
3 被災者の救出活動	25
4 消火活動	26
5 医療救護活動	27
1 医療活動	27
2 START(スタート)式トリアージによる判別の流れ	28
6 避難行動	29
7 避難生活(1～13)	30～32
8 風水害について	33
IV 様式	34～45
リンク集	46～48
静岡県防災アプリについて	49
自主防災組織チェックリスト(例)	50

大規模災害から生命を守り、被害を最小限にとどめるためには、行政はもとより、県民一人ひとりが自発的かつ積極的に防災の役割を果たしていくことが重要です。

県民は、「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」という地震対策の基本に立ち、家庭や事業所における地震対策、地域における住民相互の協力による防災活動を行う必要があります。

このハンドブックでは、地域防災のリーダーが担う**共助**についての基本事項を取りまとめてあります。



災害発生時

避難・誘導



避難行動要支援者の避難



救助・救出・消火活動



安否の確認



避難生活

避難場所・避難所での受付



静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の非接触型避難所支援機能の活用

救護活動



避難所の運営



在宅避難

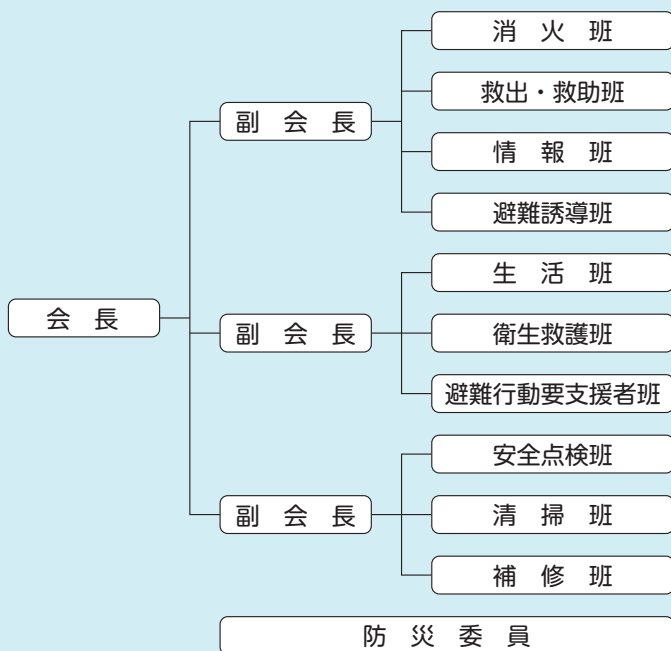


I 平常時

「地域防災活動マニュアル」の第1章
を参考としています。

災害発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。さまざまな災害の発生に備え、普段から十分な対策と訓練を講じておく必要があります。

1 自主防災組織の役割分担(例)



災害時には指揮系統が機能するとはかぎりません。役員一人ひとりが平常時と災害発生時の役割について、訓練等を通じて理解することが大切です。

2 自主防災組織の運営本部

運営本部は、災害時に災害対策本部として災害対応の指揮を行います。

本部の場所は、災害時に確実に機能する安全な場所をあらかじめ定めておく必要があります。災害対策本部の場所は、自主防災組織のすべての住民に周知しましょう。



3 各種台帳の整備・点検

自主防災組織の活動に必要な各種台帳の整備・点検は、リーダーの役割です。

- ① 自主防災組織台帳
- ② 世帯台帳
- ③ 人材台帳
- ④ 避難行動要支援者台帳
- ⑤ 防災資機材の整備・点検

- 台帳の作成は、プライバシーへの配慮が必要です。
- 市町、民生・児童委員と協力して作成しましょう。

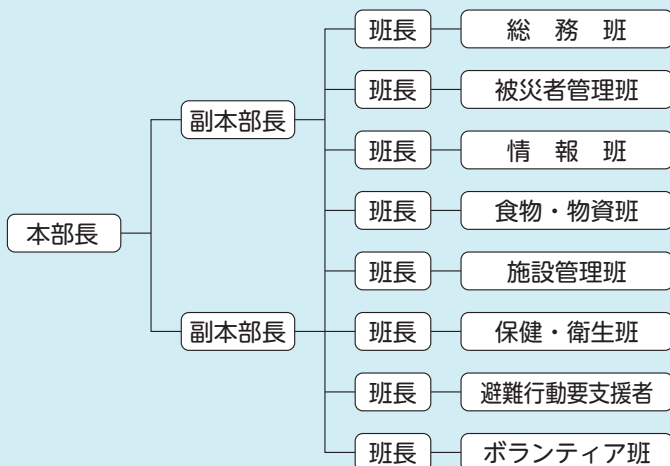
4 避難生活計画書の整備・点検

災害時には多くの避難者が発生し、大混乱となることが予測されます。避難所生活を秩序よく運営するためには、あらかじめ避難生活計画書を作成しておく必要があります。

- 1 組織の状況
- 2 防災倉庫の備蓄状況
- 3 防災地図の作成
- 4 避難場所や避難所の状況
- 5 避難場所や避難所の運営組織
- 6 避難所周辺の状況
- 7 避難後に必要になるもの

ほとんどの避難所では、複数の自主防災組織で運営することになります。自治体、施設管理者、自治会組織、各自主防災組織などが一体となって計画を作成しましょう。

5 避難所運営本部(例)



6 地域の安全点検

自分の住む地域にどのような危険や被害があるのか、どんな人が住んでいるのかなど地域の特性を把握しておく必要があります。また、地域住民への点検結果の周知や防災啓発活動によって防災力が高まります。

- ① 地理的条件
- ② 社会的条件
- ③ 人間関係
- ④ 防災上の危険要因
- ⑤ 防災上の安全要因
- ⑥ 避難所
- ⑦ 避難場所(避難地)
- ⑧ 耐震確保、家具固定、備蓄等の啓発活動

防災マップ



地域の安全点検の結果を自主防災組織に反映しましょう。
また、点検結果を基に防災マップを作成し、公民館等に掲示しましょう。



7 自主防災組織の活動目標の設定と計画の策定

自主防災組織の現状を分析し、組織の活動目標や防災訓練、研修会等の計画を策定することは、自主防災組織の認知度と防災意識の向上のために必要です。

〔中・長期計画〕(例)

(目標)

- 1年目：家庭内対策の徹底・台帳の見直し
- 2年目：各班の行動の明確化
- 3年目：防災資機材の充実

(行動計画)

- 1年目：家庭内対策の徹底
- 4～6月：組長による家具の固定等のアンケート・台帳の見直し
- 7～8月：家庭内対策の講習会の実施
- 9～1月：家庭内の防災対策の実施状況をチェック

〔年間計画〕(例)

- 令和〇年〇月〇日 自主防災会打ち合わせ
- 4月 台帳見直しのための用紙配布
 - 5月 家具の固定等アンケート実施
 - 6月 台帳の作成
 - 7月 班単位の検討会、班単位の課題の研究
 - 8月 防災資機材の点検、家庭内対策講習会
総合防災訓練打ち合わせ
 - 9月 総合防災訓練
 - 10月 地域防災訓練打ち合わせ
 - 11月 資機材の点検
 - 12月 地域防災訓練
 - 1月 防災講演会
 - 2月 個別訓練の実施打ち合わせ
 - 3月 個別訓練

8 自主防災組織で行う要配慮者の支援

災害が発生すると、平常時でも様々な支援を必要とする人々にとっては、安全な場所に避難することや避難先での生活を続けることなどに大きな困難が発生しますので、自主防災組織、福祉関係者、近隣の方などによるきめ細やかな支援体制を築く必要があります。

- ① 避難行動要支援者の把握(避難行動要支援者台帳の作成)
- ② 情報伝達や避難行動の把握
- ③ 防災訓練の実施
- ④ 福祉避難所の把握

9 様々な人がともに支え助け合う防災体制

これまでの自主防災組織は、責任者の大半が男性でした。防災の活動に女性や子ども・若者が参加しにくい雰囲気もありました。また、女性が自主防災組織に参加していても、重要な決めごとをする場には少ない状況です。一部の男性に防災活動の負担が集中することも問題でした。

性別、年代、国籍、障害の有無などにとらわれずに、それぞれが能力を十分に発揮することが、災害に強い地域づくりには欠かせません。

- ① みんなが安心して過ごせる避難所運営のポイント
 - 男女両方の運営責任者を配置する。
 - 役割分担は男女両方で担う。
 - 物資担当や給食担当などで男女の両方を配置する。

- ② 方針決定に女性も参画できる自主防災組織づくりのポイント
 - 男女の両方がリーダー(役員)になる。
 - 仕事別の班分けに、男女とも配置する。

- ③ 地域 みんなが参加する防災訓練のポイント
 - 女性、子供、若者、外国人などにとらわれずに、地域住民が参加しやすいよう工夫する。
 - 役割を性別で決めない。
 - 訓練内容による男女の区別をしない。

性別、年齢、立場等に関わらず、意見が言える工夫が重要です。

地域のつながりと多様な意見で 防災力を強化しましょう!

I 平常時

多様な立場の
人たちが安心して
過ごせる
避難所とは?

防災訓練の
ポイントは?



なぜ
女性の参画が
必要なの?

避難所の
子育て・介護は
どうなるの?

地域の
備蓄物資は
どんなものが
必要?

II 訓練

III 災害時

[参考資料] 静岡県ホームページ



男女共同参画の
視点からの防災



外国人住民のための
避難生活ガイドブック



要配慮者を
助けよう

IV 様式

多様な人々に配慮できるよう、避難所でのレイアウトや運営を考えておくことは重要です。

II 訓練

「地域防災活動マニュアル」の第2章
を参考としています。

日ごろから地域の特性にあった訓練をしておくことが重要です。防災に関する知識だけでは、いざというとき行動に移せません。繰り返し訓練を行うことが大事です。

1 防災訓練の時期

- ① 土砂災害対策訓練(6月土砂災害防止月間)
 - ② 総合防災訓練(9月1日)((防災の日)
 - ③ 地震防災強化月間(11月)
 - ④ 地域防災訓練(12月の第1日曜日)(地域防災の日)
 - ⑤ 津波避難訓練(津波対策推進旬間(3月11日前後の10日間)中の定めの日)
 - ⑥ 個別訓練(随時)
- 情報の収集伝達、救出救助、初期消火、応急救護、DIG(16ページ)、HUG(21ページ)、イメージTEN(17ページ) など

興味を持って参加、楽しめる訓練を考えてみましょう。

防災訓練の中にイベント的な事柄を取り入れ、若年層や外国人も参加してもらえるように工夫することで地域コミュニティの活性化、地域防災力の向上へとつなげましょう。

【具体例】

- ・ 宿泊を伴う防災キャンプ、テント生活体験
- ・ バーベキューイベントを活用した非常時調理体験
- ・ 地域のイベント(運動会、盆踊り大会等)に合わせて行う訓練
- ・ 災害を想定した障害物競走、バケツリレー競走、担架競走、防災用品借り物競走
- ・ ウォークラリー
- ・ 防災ウォッチング(町あるき探検)
- ・ オリエンテーリング
- ・ 地震体験車体験
- ・ スモークハウス体験
- ・ 防災クイズ、クロスロード など

2 防災訓練の方法

1 災害図上訓練「DIG」

参加者が地図を囲みながらゲーム感覚で災害時の対応策を考える災害図上訓練のことで、Disaster(災害)、Imagination(想像)、Game(ゲーム)の頭文字を取って名づけられました。進め方は静岡県のホームページに掲載しています。



DIGの特徴は？

- 参加者が大きな地図を囲み、議論を交わしながら進めていきます。
- 地図に書き込みをすることで、地域の防災マップができていきます。
- 決まったルールがなく簡単で、経費もほとんどかかりません。
- 日ごろ気付かなかった地域の防災対策が明らかになり、参加者の防災意識が向上します。
- いかにして自宅で生活していくか、そのためには、どのような準備をすればいいかを考えることができます。

どのような人が必要？

進行役
全体の企画、
進行、講評等

スタッフ・補助
進行役の補佐を
する人

プレイヤー
地図を囲む参加者

事前に準備するものは？

地図(住宅地図等)

文房具類

被害想定データ

透明シート

防災関係施設配置資料

DIGで「人を知り、地域を知り、災害を知ろう!」

- 地図を囲んで検討することで、地域をより深く理解できます。
- 参加者の間に連帯感が生まれ、信頼関係が育まれます。
- 分野が異なる参加者とも連携や交流が図れます。

2 自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」

自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」とは？

自主防災組織の役員を中心に、災害時にどう対応したらいいかを考えるイメージトレーニングです。参加者が自主防災組織の役員となった場合の疑似体験を経験することで、地域における災害対応を俯瞰的に理解することができるものです。

イメージTENの「TEN」の名称の由来は、Image Training & Exercise of Neighborhood。すなわち、近隣のための仮想訓練・仮想演習という意味ですが、付与される課題の数が10題用意されていることも「TEN」の由来でもあります。

進め方は、静岡県のホームページに掲載しています。



イメージTENで「自主防災組織の防災力を向上!」

- 自主防災組織本部の様子を時系列で体験できます。
- 具体的で実践的な防災対策や災害対応の理解ができます。
- 参加者同士の連帯感が生まれます。
- 複雑なルールはなく、準備も簡単です。

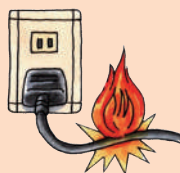


3 初期消火訓練

大地震が起ると、多くの場合火災が発生します。阪神・淡路大震災でも、火災により大きな被害が発生しました。特に、関東大震災のときには、東京で亡くなった方の95%が火災によると言われています。恐ろしい火災を起こさないために、各家庭での出火防止対策を積極的に行うとともに、火災発生時の初期消火方法を習得しておくことが大事です。



火災旋風



通電火災

消火器を使用した訓練



バケツリレーでの消火訓練

水消火器を使用した訓練



可搬ポンプでの消火訓練



4 救出・救助訓練

地震発生直後に家屋やブロック塀、看板等が倒壊・落下したと設定して、下敷きになった人を鉄パイプや角材、ジャッキなどを使用して救出し、適切な処置を行いながら搬送する訓練です。



5 応急救護訓練

応急手当とは、医療機関で診療を受けるまでのとりあえぬの処置のことですが、間違った方法ではかえって容体を悪化させたり、命に関わることにもなりかねませんので、正しい手当方法を覚えましょう。救護訓練では専門的な知識を要するので、消防署などの関連機関から救護の専門家に参加してもらい、指導を受けるようにします。

- 骨折に対する応急手当
- 熱傷(やけど)に対する応急処置
- 心肺蘇生法
- AED(自動体外式除細動器)を活用した救命
- 止血の仕方
- 負傷者の搬送方法
- クラッシュ症候群などの災害時に多い事象の対処方法

6 情報収集・伝達訓練

災害に際し、住民は恐怖と不安の中で情報を求めてきます。また、市町も地域の情報を求めています。不確かな情報やデマなどで住民が混乱しないように、誰からどんな情報を受け取るのか役割分担を複数人決めておくことで、いち早く周囲の状況をつかみ、正確な情報を伝えることが重要です。

- 情報収集訓練
- 情報伝達訓練
- 安否確認訓練

○災害時には想定外のことが起こります。様々な想定で情報収集・伝達訓練をしておきましょう。

7 避難訓練・避難所運営訓練

突然災害が起きたり、地震や噴火等の臨時情報が発令されたときに、避難経路や避難場所などの事前周知や避難誘導があれば、すばやく安全に避難することができます。災害の種類や時間帯等を変えて繰り返し行いましょう。

- 避難訓練
災害種類：地震、津波、風水害、噴火
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された時の避難行動(発災前の事前避難)
- 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた避難所運営訓練

○災害種類や時間帯を考えることの意味について、あらかじめ周知しておきましょう。

○避難訓練時に課題となったことを平時に検討しておきましょう。

○訓練に際して、ケガや交通事故、火災など十分な安全確認を各自が行い実施しましょう。

8 給食・給水訓練

救助物資を必要とする人数を町内会ごとに把握、集約し、各班のリーダーが常に給食・給水のシステムにしたがって安全に配給できるようになることが大事です。

また、平時から感染症や食中毒に配慮した訓練を実施することや、高齢者や乳幼児、傷病者、食物アレルギーなど、被災者に応じた対応も必要であることを知っておくことも重要です。

9 避難所運営ゲーム「HUG」

避難所運営ゲーム「HUG」とは？

平成20年に静岡県が考案した避難所運営ゲーム「HUG」(静岡県が「避難所HUG」の商標登録及び著作権を保有)では、避難者の年齢、性別、国籍などそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図へ配置し、避難所で起きる様々な出来事に対応していく模擬体験ゲームです。HUGは「避難所」「運営」「ゲーム」の頭文字を組み合わせたアルファベットの略語ですが、HUGという英語は「抱きしめる」という意味もあることから、避難者をやさしく受け入れるというイメージをも表しています。

進め方は、静岡県のホームページに掲載しています。



III 災害時

「地域防災活動マニュアル」の第3章・第6章
を参考としています。

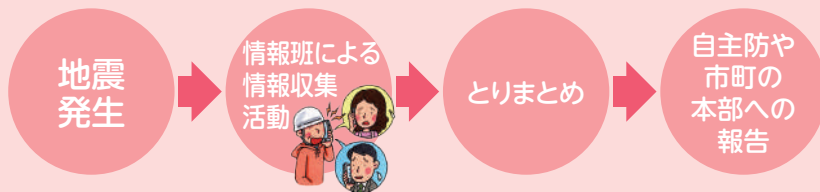
南海トラフ地震など大規模な地震の発生時に、「自主防災組織」がどのような活動をするべきかについて説明します。

1 突発地震が発生した場合の時間的な経過と自主防災活動(例)

経過時間	状況	各個人の行動	自主防災活動(例)
0分	地震発生	<ul style="list-style-type: none"> 地震の揺れに注意し、身を守る 素早く火の始末 玄関をあける 	
～3分	揺れがおさまった 電気・水道・電話などのライフラインの停止	<ul style="list-style-type: none"> 津波、山・がけ崩れの危険が予想される地域は即避難 火元の確認(早めにガスの元栓を閉め、電気のスイッチ・ブレーカーを切る) 火が出ても落ち着いて初期消火 家族の安全確認 家の中でも靴を履く 家の中の危険物に注意 	<ul style="list-style-type: none"> 要避難地区の場合は、隣近所に避難を呼びかける。
～5分	身の回りの状況確認	<ul style="list-style-type: none"> みんな無事か 隣近所に声をかける 近所に火は出していないか 大声で知らせる 消火器や貯水槽の利用 漏電、ガス漏れ、余震に注意 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所で助け合い見つからない人はいないか? けが人はいないか? 要配慮者は大丈夫か?
～10分	隣近所の状況確認	<ul style="list-style-type: none"> ラジオや同報無線により情報確認 車で逃げるな! ブロック塀、割れたガラスなどに注意! 	<ul style="list-style-type: none"> 情報班による地域内の被害情報収集

経過時間	状況	各個人の行動	自主防災活動（例）
10分～	火災発見 家屋の倒壊発見 負傷者発見 情報混乱	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで消火活動! ・みんなで救出活動! ・家族の安否確認 ・情報が少なくても落ち着いて行動する。(デマに注意) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火班による初期消火活動 (バケツリレー・可搬ポンプ等) ・救出・救助班による救出活動 ・負傷者の応急救護、救護所への搬送 ・避難行動要支援者の避難の支援 ・市町等からの情報を住民へ正しく伝達 ・地域の事業所等の協力を得る ・消火や救出活動が困難な場合は、無理をせずに消防署、市町等へ支援要請 (被害状況によっては消防車等が到着しない場合がある)
～数日	避難生活	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に協力して秩序ある避難生活を ・壊れた家には入らない ・助け合いの心を持とう ・がまんも大切 ・備蓄品の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営 ・避難所運営マニュアルや避難生活計画書に基づいた秩序ある避難所運営 ・要配慮者に対する配慮 ・災害ボランティアとの共助

2 災害応急活動に関する情報の収集及び伝達



- 地域内の被害状況、必要な情報を収集する。
- 同報無線や市町の広報車、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ等で正確な情報を収集する。
- 「被害なし」の情報を報告する。
- 自主防災活動の正確で迅速な情報収集と伝達が、災害時には非常に重要です。
- 一切情報が入らない事も想定のひとつに入れて、その際の対応をどうするかを話し合い、訓練をしておくことも大切です。

3 被災者の救出活動

- ① 自分の安全を確認したら、家族隣人の救出
- ② 自主防災組織による救出

1 家屋の倒壊
生き埋め者発生



2 近隣住民による
救出活動・通報



3 自主防(救出・救助
班)による救出活動



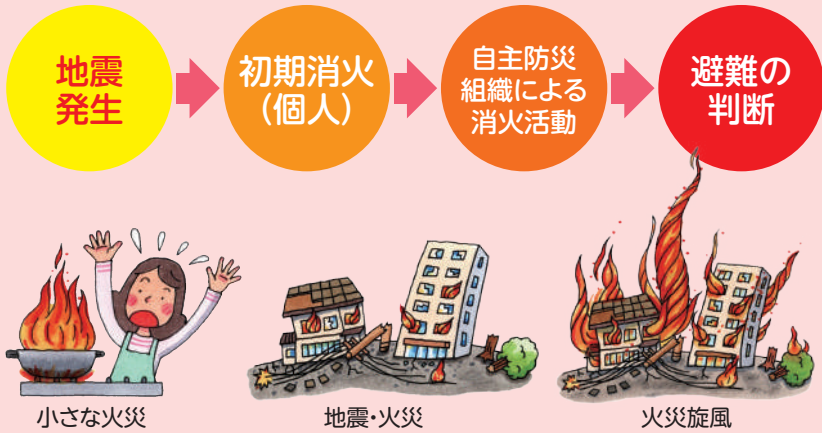
4 消防署等による
救出活動

大地震発生時には、家屋の倒壊などにより多数の生き埋め者が発生することが予想されます。しかし、消防等の防災関係機関だけでは十分な対応が出来ません。地域の自主防災組織をはじめとした地域住民が協力して、周りの安全確認を行いながら救出・救助にあたることが求められます。



二次被害(災害)を避けるために、安全確認を十分に行いましょう。

4 消火活動



地震による火災発生を防ぐためには、各家庭における出火防止対策(消火器や感震ブレーカー、ガスのマイコンメーターの設置など)が一番大切ですが、いざ火災が発生したら、地域の自主防災組織が協力して初期消火活動にあたるようにしましょう。

消防団員や消防署員が到着したら、その指示に従ってください。
延焼拡大した場合は、危険ですので避難しましょう。



- 平時に消火器、可搬ポンプの場所を把握しておく。
- 平時に防火水槽・消火栓・その他の水利の場所も把握しておく。
- 平時に消火器、可搬ポンプの動作確認をしておく。



5 医療救護活動

1 医療活動

地震発生



重傷患者



入院が
必要な人

自主防による搬送

搬送には最低
6~8人が
必要です

中等傷患者



入院は必要ない
が医者が治療す
べき人

自主防による搬送

軽傷者



医者
を必要とせず
治療可能な人

家庭内や自主防において
処置する



市町が設置する医療救護施設

救護所

避難所として指定されて
いる学校や公共施設又は医
療機関等のうちから、地域
性や想定される傷病者数な
どを考慮し設置される。



役割

- ・ 負傷者等のトリアージ
 - ・ 軽傷者の受入れ及び処置
 - ・ 必要に応じ重傷・中等傷患者の応急処置等
- ※入院が必要な重傷患者を救護病院へ搬送

救護病院

一般病床を有する病院で、
大規模災害時に医療救護活
動が実施可能な病院のうち
から、病院管理者とあらかじめ協議のうえ、指定される。



役割

- ・ 負傷者等のトリアージ
 - ・ 重傷患者の受入れ及び処置等
- ※対応不可能な重傷患者を災害拠点病院へ搬送

災害拠点病院



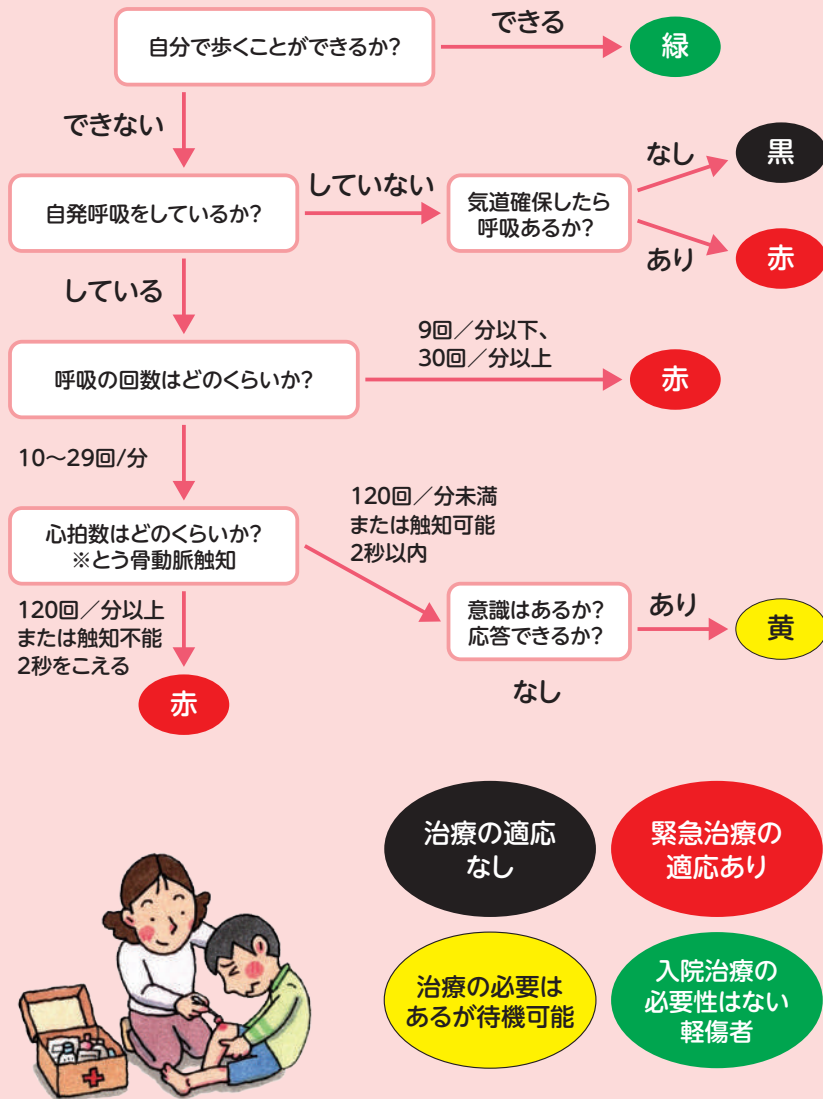
県は、国及び他の都道府県と連携し、市町のみでは対応できない広域的な医療救護活動を行うため、あらかじめ災害拠点病院を指定

役割

- ・ 負傷者等のトリアージ
- ・ 救護病院で対応困難な重傷患者の受入れ及び処置等

大規模な地震が発生した時には大量の負傷者が一斉に出ますが、すぐに医師による治療が受けられるとは限りません。自主防災組織は負傷者の応急手当を行い、重傷患者や中等傷患者は救護所等の医療救護施設に搬送するようにしてください。医療救護施設が設置される場所は、事前に市町に確認しておきましょう。

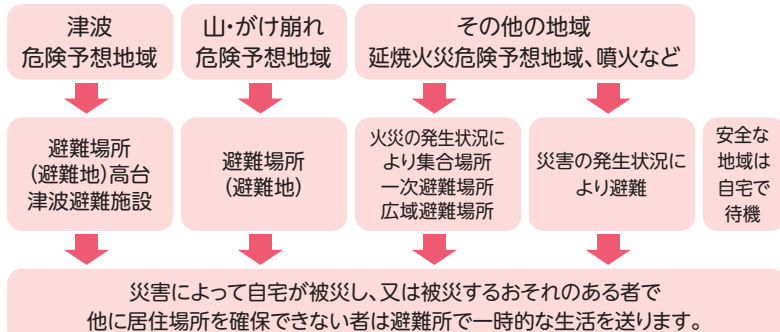
2 START(スタート)式トリアージによる判別の流れ



(日本赤十字社資料、日本DMAT資料を参考に作成)

6 避難行動

大きな地震が発生したら



南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたら

2時間程度～1週間

- 地震への備えを再確認する。※
- 地震発生後では、津波などから緊急避難することが困難な住民は、1週間事前避難する。

1週間～2週間

- 最も警戒する期間は経過したが、引き続き1週間は地震の発生に注意する。
- 地震への備えを再確認する。※

2週間後

- 地震の発生に注意しながら通常の生活を送る。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意する。

※地震への備えの例:避難場所(避難地)や避難経路の確認、家具の固定、水や食料の備蓄など

地域の危険性によって避難の方法が異なります。「わたしの避難計画作成」により自分の地域ではどのような避難行動が必要なのか、よく理解しておくことが大切です。

自力で避難することが困難な避難行動要支援者について事前に把握しておき、自主防災組織の中で担当を決めておくなど、逃げ遅れのないように皆で協力することが大切です。

7 避難生活

市町職員、施設管理者、自主防災組織で避難所の運営組織（運営本部）を立ち上げますが、その後の避難所の運営は、地域や避難所利用者が主体的に実施します。

避難所は自宅が被災して住むことができなくなった人のための施設です。自宅の2階や安全な地域にある親戚・知人宅への避難など、地域の災害リスクに応じて、様々な避難先を検討してください。避難所以外の被災者も十分な情報と支援が受けられるよう、自主防災組織においても情報の発信や収集は大切です。

また、高齢者世帯、高齢独居・在宅介護・障がい者のいる世帯などは必要に応じて福祉避難所を利用しましょう。

1 建物への立ち入りは…

地震発生後、必要に応じて応急危険度判定士の判定を受け、避難所の安全を確認した上で、利用することができます。

2 避難所の受付は…

避難所の受付では健康状態を確認し、熱があるなど体調不良者は、別の部屋やパーテーション等で区分けした場所への避難が必要となります。

3 感染症を踏まえた避難所運営は…

避難所の開設、運営にあたっては、密閉、密集、密接の3つの密を避ける等、新型コロナウイルス感染症をはじめ、インフルエンザ等の感染症対策を徹底する必要があります。

4 情報は…

避難所運営本部の情報班長が中心となって、市町と自主防災組織の情報班長間で情報の伝達を行います。

5 生活は…

共同生活となりますので避難所のルールを決めましょう。

6 ゴミは…

避難生活の長期化に伴い問題となります。ルールを決め、ゴミ出しルールを徹底しましょう。避難生活の環境悪化は、健康面にも影響するので重要です。

7 トイレは…

災害時のトイレ利用は、体調を崩したり、災害関連死、性犯罪の温床となることもあります。被災直後すぐに発生する問題のひとつでもあるので、対策は急務です。

8 親戚・知人宅への避難する人は…

避難先を親戚・知人宅へ変更した場合、被災者管理班を通じて運営本部まで連絡してください。

9 水、食料は…

原則として、食事はそれぞれの非常持ち出しの食料でまかないます。不足する場合は、共同で炊き出しを行います。その際、火が使えない状況も考えておいてください。地震発生後に断水になる可能性があるため、ペットボトル等の水を備蓄したり、ポリタンク等に水を貯めておくなどの備えが重要です。

10 レイアウトは…

女性、性的マイノリティーの方、乳幼児、高齢者、障がいのある人、要配慮者を抱える家族などが、避難生活しやすいようにレイアウトを工夫しましょう。また、男女、その他と別々の着替え場所や授乳場所を設置してください。

11 安否確認、掲示板・伝言板の設置は…

被災を免れた人は自宅に「黄色いハンカチ」などを掲げて無事であることを伝えましょう。

自主防災組織は各避難所ごとに安否不明者を確認し、市町へできるだけ迅速に連絡してください。

掲示板を設置するなど情報を正しく伝達します。掲示する時間を決めておく事や、新しく追加された情報が分かるようにしておくといいでしょう。

避難者リストの作成と活用、個人情報の取扱いにも注意が必要です。

12 ペットへの対応は…

飼育者の把握、飼育場所の指定、排泄物の後始末、清潔に保つよう徹底しましょう。

共同でペットのスペースをつくる場合には、飼育者同士で代表者を選びます。

盲導犬や介助犬はペットの扱いではないので、一緒に避難生活が送れるよう配慮が必要です。

13 要配慮者への支援は…

避難行動要支援者台帳の情報提供(※原則としてご本人の同意が必要です。)を受けます。介護については基本的に家族が行いますが、介護者が不足する場合は、各自主防災組織の人材台帳を活用し、適任者(看護師等)に交替で介護をお願いします。また、手話、ガイドヘルパー等のボランティアの受入れを行いましょう。ボランティア受入れまでの間は、筆談を用いるなど地域の方々での対応にも備えてください。

避難生活では様々な事柄への対応が必要となります。
あらかじめ避難生活計画書を作成しておくことが大事です。

8 風水害について

1 住んでいる地域の風水害のリスクを知る **各家庭で**

自分の家が浸水してしまう可能性はないか、土砂災害の危険はないかなど地域の災害リスクをハザードマップ等で確認しましょう。

2 風水害の情報を得る **各家庭で**

台風接近時に、すぐに避難を行うことができるよう、あらかじめテレビ、ラジオ、インターネット及び防災アプリ等で防災情報の収集に努めましょう。

3 マイ・タイムライン **各家庭で**

「マイ・タイムライン」とは、住民一人ひとりが自分で作るオリジナルのタイムラインです。台風の接近などで河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめます。



- ・持ち物などの確認
- ・指定避難場所までのルートを確認
- ・浸水エリアの確認 など

4 自主防災組織の対応について

- ① 防災マップやハザードマップの配布
- ② マイ・タイムラインの作成補助
- ③ 防災訓練等の実施
- ④ 避難施設(避難場所・避難所)の開設と運営



- ・避難訓練で気づいた点をマイ・タイムラインに反映する。(持ち物、服装、避難にかかった時間など)

各家庭では、被害を防ぐために、平常時に自主防災組織等と相談し、地域全体で風水害への準備をしておくことも重要です。

IV 様式

自主防災組織に備えておく台帳です。
※市町の様式がある場合は、そちらを使用してください。

1-1 自主防災組織台帳

※台帳は静岡県のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/01soshiki.pdf>



自主 防災 組織 の 状 況	・組織の名称
	・会長（隊長）就任年月
	・会長（隊長）氏名 電話番号
	・副会長（副隊長）就任年月
	・副会長（副隊長）氏名 電話番号
	・世帯数
	・人口
	・規約の有無
地域 の 状 況 ・ 活 動 の 状 況	・防災計画書の有無
	・津波の危険性（有無、世帯数、人口、対処方法）
	・山・がけ崩れ（有無、世帯数、人口、対処方法）
	・その他の災害（有無、世帯数、人口、対処方法）
	・防災訓練の記録（日時、内容）
	・座談・講習等（日時、内容）

1-2 自主防災組織台帳

避難計画	避難場所	
	自宅（家の敷地含む）	避難場所（避難地）の名称
	自宅付近の空き地	縁故避難
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所ごとの世帯数 ・避難場所ごとの人数 ・事業所からの避難者数 ※平日、休日、昼、夜ごとに把握	
発災後の避難先	集合場所（自主防災組織内の全てを記載）	
	一時避難場所	
	広域避難場所	
倉庫	構造	面積 m^2
活動資機材装備品	情報伝達用具	各資機材装備品の品名
	救出障害物除去用具	数量
	救急用品	購入年
	避難用具	点検日
	給食給水用具	
メモ	○年○月○日 ○○地震 震度○ 損失家屋○戸 ※災害状況等特別事項の記載	

2 世帯台帳

※台帳は静岡県のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/03setai.pdf>



世帯の情報	・世帯主
	・電話番号
	・住居形態
	・地域特性（津波、山・がけ崩れ等）
	・避難先（津波、山がけ崩れの場合）
	・避難先（延焼火災予想地域の場合）
	・避難先（その他、自宅に住めなくなった場合）
個人の情報	・氏名
	・続柄
	・生年月日
	・血液型（ABO、Rh）
	・座談・講習等（日時、内容）
	・緊急時の自主防災組織への協力
	・防災上の参考事項（役に立つ資格・技能）
	・要配慮者についての状況

3 人材台帳

※台帳は静岡県のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/04jinzai.pdf>



・資格・技能等
・氏名
・住所
・職業
・連絡先（昼間、夜間・休日）

4 避難行動要支援者台帳

※台帳は静岡県のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/05youengo.pdf>



・氏名
・状態
・支援者、民生委員などの連絡先（昼間、夜間・休日）
・特記事項

※市町と相談し、本人の了解のうえ作成してください。

5-1 防災資機材・防災用品点検チェックリスト

※台帳は静岡県のホームページからダウンロード
してください。

[http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/
documents/shikizai.pdf](http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/shikizai.pdf)



◇防災倉庫・保管庫について(総括表)

- ・防災倉庫・保管庫の健全性
- ・持ち出しやすさ(整理整頓、照明の整備等)
- ・鍵の管理
- ・点検記録の有無

◇防災資機材・防災用品(総括表)

○ ○ 用品	・本来必要な機種・品目
	・用意されている機種・品目
	・主に使用する班
	・新たに配備する(配備する必要がある)機種・品目
	点検年月 年 月 日

5-2 防災資機材・防災用品点検チェックリスト

◇防災資機材・防災用品(個表)

品 目 名 ご と	・必要数
	・用意されている数
	・燃料、バッテリー部品、装備品はあるか
	・女性や高齢者も使用しやすいか
	・使用期限、消費期限は大丈夫か
	・最新の機種はあるか
	・今後の配備の予定数
	点検年月 年 月 日

※防災資機材・防災用品一覧は地域防災活動マニュアルで確認できます。

6-1 避難生活計画書

(1) 組織の状況

役員名簿

会長	〇〇 〇〇
副会長	〇〇 〇〇
防災委員	〇〇
〇〇委員	

組情報

1組	2組	3組
世帯数〇〇	世帯数〇〇	世帯数〇〇
〇人	〇人	〇人
〇〇	〇〇	〇〇

危険予測地域について

津波	山・がけ崩	合計
世帯数〇〇	世帯数〇〇	世帯数〇〇
〇人	〇人	〇人
〇〇	〇〇	〇〇

(2) 防災倉庫の備蓄状況

防災倉庫1	〇〇公園	鍵の管理〇〇
防災倉庫2	〇〇公園	鍵の管理〇〇

資材	エンジンカッター	2
	ジャッキ	1
備蓄食料	食料	〇食
	水	〇リットル

(3) 防災地図



(4) 避難地や避難所

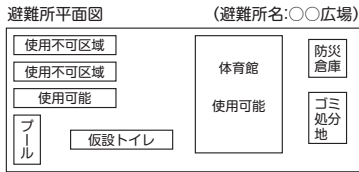
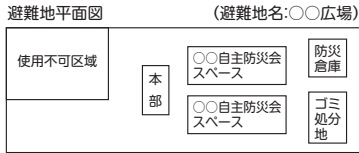
〇〇公民館	〇〇小学校	〇〇中学校
管理責任者 〇〇 〇〇	管理責任者 〇〇 〇〇	管理責任者 〇〇 〇〇
電話 00-0000	電話 00-0000	電話 00-0000
A自治会 B自治会	A自治会 C自治会	B自治会 D自治会
避難地〇 避難所〇	避難地〇 避難所〇	避難地〇 避難所×

津波避難ビル		
〇〇ホテル	〇〇株式会社	〇〇ビル
外階段 有	外階段 無	外階段 有

「DIG」「イメージTEN」「HUG」を実践して課題を抽出し、地域の実情にあった計画を立てましょう。

6-2 避難生活計画書

(5) 避難地や避難所のレイアウト



(6) 避難地や避難所の運営組織

	所属	氏名
本部長	○○自治会	○○ ○○
副本部長	○○自治会	○○ ○○
総務班長	○○自治会	○○ ○○

(7) 避難周辺の情報

○○中学校	電話 00-0000	○○町○○
○○病院	電話 00-0000	○○町○○
○○老人保健施設	電話 00-0000	○○町○○

(8) 避難後に必要となるもの

避難者と避難状況

- ・避難地や避難所に誰がいるのか把握する
- ・台帳を活用し避難していない人の安否を確認する

氏名	性別	所在地
○○ ○○	男	○○町○○
○○ ○○	女	○○町○○

	1組	2組
避難地・避難所の人数	○○世帯 ○○人	○○世帯 ○○人
内要配慮者	○人	○人
知人宅にいる人	○○世帯 ○○人	○○世帯 ○○人

避難生活計画書は、模造紙等で合わせて作成し公民館等に掲示しましょう。



8 中・長期計画(例)

〇〇町自主防災会〔中・長期計画〕

(目標)

- 1年目：家庭内対策の徹底・台帳の見直し
- 2年目：各班の行動の明確化
- 3年目：防災資機材の充実

(行動計画)

- 1年目：家庭内対策の徹底
- 4～6月：組長による家具の固定等の
アンケート・台帳の見直し
- 7～8月：家庭内対策の講習会の実施
- 9～1月：家庭内の防災対策の実施状況をチェック

9 年間計画(例)

〇〇町自主防災会〔年間計画〕

令和〇年〇月〇日 自主防災会打ち合わせ

4月 台帳見直しのための用紙配布

5月 家具の固定等アンケート実施

6月 台帳の作成

7月 班単位の検討会、班単位の課題の研究

8月 防災資機材の点検、家庭内対策講習会

総合防災訓練打ち合わせ

9月 総合防災訓練

10月 地域防災訓練打ち合わせ

11月 資機材の点検

12月 地域防災訓練

1月 防災講演会

2月 個別訓練の実施打ち合わせ

3月 個別訓練

I 平常時

II 訓練

III 災害時

IV 様式

リンク集

防災に役立つサイトリンクを掲載します。

※各URLは、各団体により変更されることがあります。

国土交通省防災用語ウェブサイト (水害・土木災害)

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/bousai-yougo/yougo.html>



地震調査研究推進本部事務局 地震・津波の用語集

<https://www.jishin.go.jp/resource/terms/>



静岡県木造住宅耐震補強ITナビゲーション 耐震ナビ

<http://www.taishinnavi.pref.shizuoka.jp/index.html>



[地震による家具の転倒を防ぐには] 総務省消防庁HP

<https://www.fdma.go.jp/publication/database/kagu/post1.html>



食料・水ローリングストック リーフレット

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/zitakudenoseikatu/keizokukeihatu.pdf>



携帯トイレの備蓄リーフレット

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/documents/toilet-reserved.pdf>



リンク集

「避難行動判定フロー」を確認しましょう 内閣府防災情報

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/pdf/campaign.pdf



DIG(災害図上訓練)

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/dig/>



避難所運営ゲーム「HUG」

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/study/hinanjyo-hug.html>



ブロック塀の点検と改善

<http://www.taishinnavi.pref.shizuoka.jp/download/pdf/2018/block.pdf>



イメージTEN (自主防災組織災害対応訓練)

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/image10.html>



風水害対応イメージTEN マニュアル

<https://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-440/kikikanri/documents/imagetenmanyuaru.pdf>



リンク集

男女共同参画の視点からの防災手引書ダイジェスト版

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/documents/tebikisyod.pdf>



地域防災計画・全体計画・避難行動要支援者名簿・個別計画について

https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-030/saigaiji_youhiryosha_taisaku/hinannkoudouyouousienseibo.html



避難所運営マニュアル

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/hinan/manual.html>



新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン

http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/documents/hinanjyogaidline_honbun.pdf



[防災教育ポータル] 国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>



人材台帳作成のすすめ

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/documents/jinnzaidaityounosusume.pdf>



静岡県防災アプリについて

●基本機能



気象警報・注意報等の気象情報、避難指示・勧告等の避難情報などの災害に関する緊急の情報をプッシュ通知します。配信履歴の確認もできます。



現在地の警報等の発令状況や洪水や土砂災害などのハザードマップにより危険度を確認できます。



各種災害のハザードマップや周辺の避難場所を確認できます。緊急時には、気象庁の危険度情報により災害の切迫度が分かります。一部の情報はオフラインでも確認できます。



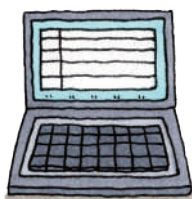
避難を開始してから避難先までの経路や時間を記録します。訓練後にトレーニングした経路の再生ができ、津波の浸水状況を重ねることもできます。

●避難所支援機能

QRコード受付
(非接触の受付)



台帳自動作成



お知らせ通知

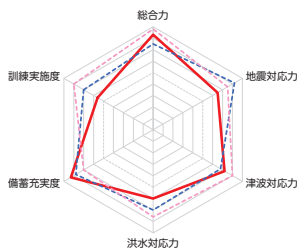


全ての避難者へ
(避難所・自宅・車中泊等)

●アンケート機能



●自主防災組織カルテ(例)



静岡県防災アプリ

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/application.html>



自主防災組織チェックリスト(例)

自主防災組織名（自主防災会名）：

構成自治会：

例：〇〇自治会

世帯数（人数）：人

避難場所 1： 避難できない災害：

例：〇〇小学校 例：津波、洪水

避難場所 2： 避難できない災害：

例：〇〇小学校 例：津波、洪水

避難場所 3： 避難できない災害：

例：〇〇小学校 例：津波、洪水

①自主防災組織台帳：作成 未作成 作成日：年 月 日

②世帯台帳：作成 未作成 作成日：年 月 日

③人材台帳：作成 未作成 作成日：年 月 日

④避難行動要支援者台帳：作成 未作成 作成日：年 月 日

⑤防災資機材・防災用品
点検チェックリスト：作成 未作成 作成日：年 月 日

⑥避難生活計画書：作成 未作成 作成日：年 月 日

⑦地域の状況把握と
防災地図の整備：作成 未作成 作成日：年 月 日

⑧自主防災組織中・長期計画：作成 未作成 作成日：年 月 日

⑨自主防災組織年間計画：作成 未作成 作成日：年 月 日

避難訓練の実施：年 月 日 内容：

例：総合防災訓練

年 月 日 内容：

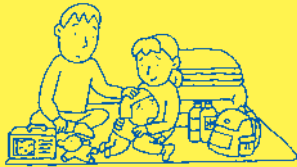
例：地域防災訓練

年 月 日 内容：

例：津波避難訓練

このページは毎年確認しましょう。

※台帳や計画書のどれを作成する必要があるかは、市町や組織内で検討してください。

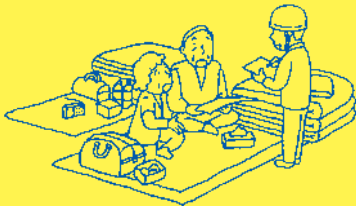


編集・発行：静岡県危機管理部

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL.054-221-2644(危機情報課)

FAX.054-221-3252



インターネットによる防災情報は、
静岡県危機管理部のホームページと静岡県地震防災センターのホームページで提供しています。

静岡県危機管理部

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/>



静岡県地震防災センター

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/index.html>

